

子育て施設木のぬくもり推進事業

幼稚園や保育所などの子育て施設において、「おおさか材」を使った内装の木質化に係る経費の1 / 2以内（上限額 250 万円）を助成します。



大阪府では、府民の皆様の協力を得ながら、自然災害から暮らしを守り健全な森林を次世代へつなぐため、平成 28 年 4 月から 4 年間、「森林環境税」による新たな森林保全の取組みをスタートします。

その取組みメニューの一つとして、子どもの育成環境を充実するとともに、子どものころから木材に接し、その良さを体感し、森林の大切さについての理解を深める「木育」の促進及び府内の森林資源の循環利用による健全な森林の保全に資することを目的として、「子育て施設木のぬくもり推進事業」を実施します。

子育て施設木のぬくもり推進事業

対象施設(大阪府内所在)

- 幼稚園
- 認可保育所
- 認定子ども園
- 地域型保育事業を行う事業所

主な応募要件

- 原則として「おおさか材」(認証材)を使用すること
- おおさか材の使用量が木質化する各場所の面積1㎡当たり0.01㎡以上
- 木質化の視察や見学会など、年6回以上の木育活動を行うこと(事業完了の翌年度から3年間、活動の実施状況を報告する)
- 整備後のアンケート調査等へ協力すること

補助対象経費

対象施設内の子どもが利用する場所^{※1}の内装等^{※2}及び木製建具をおおさか材^{※3}により木質化するために要する工事請負費^{※4}及び設計費

※1 子どもの教育又は保育を行う場所であって、保育室、遊戯室、廊下及びテラス

※2 床、壁(現しの木製壁含む)、ウッドデッキ等の面的な部分。家具(机・椅子等)、遊具は対象外

※3 大阪府が認定した地区内で伐採・生産された木材を、大阪府に登録された認定事業者が製材した木材

※4 現在の床材等を剥がす作業、下地を造作する作業等を含む、内装等の木質化に要する全て

補助金の額

補助上限額は1施設あたり250万円(補助率:補助対象経費の1/2以内)

問合せ先

問合せ先	所管地域
大阪府環境農林水産部 みどり推進室 森づくり課 森林支援グループ 大阪市住之江区南港北 1-14-16 大阪府咲洲庁舎 22 階 TEL 06-6941-0351 内 2752	府内一円
大阪府北部農と緑の総合事務所 森林課 茨木市中穂積 1-3-43 (三島府民センタービル内) TEL 072-627-1121 内 432	豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町、吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町
大阪府中部農と緑の総合事務所 森林課 八尾市荘内町 2-1-36 (中河内府民センタービル内) TEL 072-994-1515 内 353	大阪市、守口市、枚方市、八尾市、寝屋川市、大東市、柏原市、門真市、東大阪市、四條畷市、交野市
大阪府南河内農と緑の総合事務所 森林課 富田林市寿町 2-6-1 (南河内府民センタービル内) TEL 0721-25-1131 内 273	富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村
大阪府泉州農と緑の総合事務所 森林課 岸和田市野田町 3-13-2 (泉南府民センタービル内) TEL 072-439-3601 内 287	堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町

◆詳細はホームページをご覧ください

<http://www.pref.osaka.lg.jp/midorikikaku/shinrinkankyozei/index.html>

◆木材利用の相談窓口となる地域の工務店・設計士を「木のぬくもりネット」サポーターとして登録しています。http://www.pref.osaka.lg.jp/midori/midori/supporter_seminor.html